

平成28年度

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果

平成29年8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の平成 28 年度における業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、自主・自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第 6 条第 6 項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第 2 条第 2 項の規定により、公立大学部会の議決をもって評価委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うにあたっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、年度計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う 4 段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、総合的に判断の上、5 段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- S：上回って実施している
- A：十分に実施している（達成度が 9 割以上）
- B：十分に実施していない（達成度が 9 割未満）
- C：実施していない

【評価委員会が行う項目別評価基準】

- V：特筆すべき進捗状況にある
- IV：順調に進んでいる（すべて S～A）
- III：おおむね順調に進んでいる（S～A の割合がおおむね 9 割以上）
- II：やや遅れている（S～A の割合がおおむね 9 割未満）
- I：重大な改善事項がある

目 次

I 全体評価

- (1) 総括 1P
 - ① 教育について
 - ② 研究について
 - ③ 附属病院について
 - ④ 社会貢献について
 - ⑤ 財務について
- (2) 改善すべき指摘事項 2P

II 項目別評価

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3P
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置
 - 3 附属病院に関する目標を達成するための措置
 - 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 5P
 - 1 運営に関する目標を達成するための措置
 - 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 6P
 - 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置
 - 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置
 - 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置
 - 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置
- 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 7P
 - 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
 - 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 8P
 - 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
 - 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

III 項目別評価（総括表） 9P

I 全体評価

(1) 総括

法人は、地方独立行政法人化後9年を経過し、平成28年度からは第2期中期目標期間の4年目として、引き続き中期目標の達成に向けて取組を進めているところである。

この度、法人から評価委員会に提出のあった「平成28年度業務実績報告書」の自己点検・評価について確認及び検証を行ったところ、全103項目のうち、評価委員会としてA評価（達成度9割以上）以上を妥当とするものは102項目（99%）となっており、「おおむね順調に進んでいる」と認められ、その主な取組は次のとおりである。

① 教育について

教育については、北海道の地域医療に貢献する意志のある優秀な学生を確保するため、医学部一般入試の「一般枠（募集人員20名）」、「北海道医療枠（募集人員55名）」に対して、平成27年度入試から選抜方法を変更し、「北海道医療枠」の定員を最大75名まで柔軟に対応可能とするとともに、アドミッションセンターによる高校訪問などの積極的な入試広報活動を行うなど、道内出身者の合格率の向上に取り組んだ。

② 研究について

研究については、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続して取り組んだ。その中でも、脊髄損傷に関しては、薬事承認審査における「先駆け審査指定制度」に指定されたことにより、平成28年9月に被験者の登録を完了、平成29年2月に被験者の最終観察を終了し、データ解析に着手している。現在、ニプロ（株）と共同して早期実用化に向けて取り組んでいる。

③ 附属病院について

附属病院については、がん診療連携拠点病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応できるように専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院への支援としては、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会などの開催や講師派遣等の支援により、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。

また、肝疾患医療の充実を図るため、医療従事者向けに学術講演会を開催し肝疾患に関する最新情報の提供に取り組むとともに、電子カルテ上に患者の検査結果と薬剤オーダーからB型肝炎の再活性化を予期し防止するための「B型肝炎再活性化防止システム」を導入し、医療安全の強化に取り組んだ。

④ 社会貢献について

社会貢献については、本道の地域医療提供体制の確保に向け、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき地域の医療機関に医師派遣を行い、地域医療支援に取り組んだ。

また、災害時の医療体制の強化を図るため、国との合同訓練となった道主催の北海道原子力防災訓練に参加し、被ばくした負傷者に対する医療処理訓練を実施した。（平成29年3月に原子力災害拠点病院に指定された。）

⑤ 財務について

財務については、道からの運営費交付金が、中期目標の目標値である前年度比1.0%縮減を達成したことに加え、診療収入の増加や維持管理費などの経費削減などに取り組み、財務内容の改善に努めた。

(2) 改善すべき指摘事項

法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画については、目標達成の目安となる数値の設定に加え、計画から改善までの一連の流れ（PDCAサイクル）を明確にし、客観的に分かる評価となるよう検討を必要とする。

Ⅱ 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価75項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（29項目）]

【主な取組と評価】

○「北海道医療枠」の選抜方法の変更

教育については、北海道の地域医療に貢献する意志のある優秀な学生を確保するため、医学部一般入試の「一般枠（募集人員20名）」、「北海道医療枠（募集人員55名）」に対して、平成27年度入試から選抜方法を変更し、「北海道医療枠」の定員を最大75名まで柔軟に対応可能とするとともに、アドミッションセンターによる高校訪問などの積極的な入試広報活動を行うなど、道内出身者の合格率の向上に取り組んだことは、評価できる。 (No. 1) A

○アドミッションセンターの組織体制強化と積極的な入試広報活動の取組

平成32年度から導入予定の大学入試センター試験に変わる新テストへの対応や18歳人口の減少に伴う大学進学者への影響等の課題解決に向け、平成28年度からアドミッションセンターに専任教員2名を配置し、また、本学の特色等の理解の促進を図り、北海道の医療に貢献する意思のある優秀な生徒を確保するため、進学相談会、高校訪問、一日学生体験、出前講義を行ったことで、平成29年度一般入試において道内出身者の受験者が増え倍率が約4倍に上がったことは、評価できる。 (No. 3) A

○国家試験合格率

国家資格試験については、医師を除き他の職種において合格率が全国平均を上回り、特に看護師国家試験は看護系大学で全国1位となる14年連続合格率100%を達成し、保健師が100%、理学療法士が100%、作業療法士が100%となり、いずれも中期計画の数値指標（94%）を大きく上回ったことは、評価できる。 (数値指標)

2 研究に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [すべてA以上 (8項目)]

【主な取組と評価】

○脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の実施

研究については、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続して取り組んだ。その中でも、脊髄損傷に関しては、薬事承認審査における「先駆け審査指定制度」に指定されたことにより、平成28年9月に被験者の登録を完了、平成29年2月に被験者の最終観察を終了し、データ解析に着手している。現在、ニプロ（株）と共同して早期実用化に向けて取り組んでいることは、評価できる。
(No. 31) A

○研究者等に対する支援

科学研究費補助金の獲得を支援するため、研究者向けの説明会や若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを申請書作成時期に合わせ引き続き開催するとともに、民間財団等研究助成の公募案内については、平成28年10月3日付けで事務取扱要領を制定し、学内締切日をこれまでより1週間延長して、研究者の申請書作成期間の確保に努めた。

また、同日付けで、公募案内HPをCMSに移行し、応募に当たっての学内手続きや公募一覧の新設など、配信方法及び掲載内容の改善を行ったことは、評価できる。
(No. 37) A

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [すべてA以上 (11項目)]

【主な取組と評価】

○がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実

附属病院については、がん診療連携拠点病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応できるように専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院への支援としては、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会などの開催や講師派遣等の支援により、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだことは、評価できる。

また、肝疾患医療の充実を図るため、医療従事者向けに学術講演会を開催し肝疾患に関する最新情報の提供に取り組むとともに、電子カルテ上に患者の検査結果と薬剤オーダーからB型肝炎の再活性化を予期し防止するための「B型肝炎再活性化防止システム」を導入し、医療安全の強化に取り組んだことは、評価できる。
(No. 39) A

○病院経営

医薬材料費率及び後発医薬品採用率について数値指標を上回っており、医薬材料費を抑制したことは、評価できる。

病院収支が前年度から2億9,800万円減少しており、引き続き、病院経営の改善に取り組むことを期待する。
(No47, 数値指標)

※ 病院収支とは、第2期中期計画達成に向けて設置した目標値に対する収支

4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [すべてA以上 (27項目)]

【主な取組と評価】

○公的医療機関に対する医師の派遣

道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域の医療確保に取り組んだ。また、道立江差病院において産科周産期医師の常駐化を継続し、南檜山医療圏における分娩体制の確保に努めたことは、評価できる。

また、「北海道の産科周産期医療の確保」を図ることを目的として、道と協定を締結したことは、評価できる。

今後も取組を進め、地域医療への更なる貢献に努めていくことを期待する。

(No. 49, 58) A

○北海道原子力防災訓練への参加について

災害時の医療体制の強化を図るため、国との合同訓練となった道主催の北海道原子力防災訓練に参加し、被ばくした負傷者に対する医療処理訓練を実施したことは、評価できる。

(平成29年3月に原子力災害拠点病院に指定された。)

(No. 55) A

○道民に対する様々な学習の場の提供

道内自治体や民間企業と連携し、各種公開講座やセミナーを多数の地域で開催し、疾病の予防や健康づくりへの意識啓発を広く道民に対し行ったことは、評価できる。

(No. 64, 65) A

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価7項目）について確認・検証を行った結果、A評価6項目、B評価1項目が妥当であり、やや遅れているものと評価できる。

1 運営に関する目標を達成するための措置

評価 | II : やや遅れている [3項目中、A以上が2項目 (66.7%)]

【主な取組と評価】

●職員の法令遵守への徹底

職員の法令遵守への意識向上を図るため、遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子をホームページに掲載し、研修等での周知を図っているが、平成28年度に実施した保健医療学部の平成29年度入試において合否判定ミスが判明した。

また、平成28年度に職員等に対して情報セキュリティ通知及びセキュリティ講習会を実施したが、平成29年6月に臨床医学部講座におけるパソコンのウィルス感染事案が発生した。

今後、コンプライアンスの遵守に対する意識向上の取組を強化する必要がある。
(No. 78) B

2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（4項目）]

【主な取組と評価】

○SD活動の実施

事務職員研修の実施計画として「平成28年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、階層別研修の実施など、実情に応じた研修プログラムとし、計画的にSD活動を実施したことは、評価できる。
(No. 81) A

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価7項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（1項目）]

【主な取組と評価】

○診療収入等の確保

財務については、道からの運営費交付金が、中期目標の目標値である前年度比1.0%縮減を達成したことに加え、診療収入の増加や維持管理費などの経費削減などに取り組み、財務内容の改善に努めたことは、評価できる。(No. 83) A

2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○自己収入の確保対策

授業料未納者に対し、速やかな納入を督促し、未納者をなくしたことや、病院HPバナー広告料、医大シンボルマーク使用料などの財産使用料収入に努めたことは、評価できる。
(No. 86) A

3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（2項目）]

【主な取組と評価】

- 定型的・機械的業務の外部委託化等の推進
日々雇用職員代替による非常勤職員の退職不補充で経費を抑制したことは、評価できる。
引き続き、経営効率の向上に取り組むことを期待する。 (No. 87) A

4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（1項目）]

【主な取組と評価】

- 土地・建物の利活用
資産の適切な管理・運用に向け、土地・建物の活用状況の把握を行い、今後の利活用の課題の解決策について整理を進めたことは、評価できる。(No. 89) A

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価4項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（2項目）]

【主な取組と評価】

- 評価結果に基づく改善
平成27年度評価結果における評価委員会意見を踏まえて、平成28年度業務実績報告書の作成に当たり、計画内容に対応した具体的な業務内容の記載に努め、前年と比べ内容が明確になったことは、評価できる。 (No. 90) A

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（2項目）]

【主な取組と評価】

- 大学ホームページによる積極的な情報発信
大学の主な刊行物・広報誌をPCのみならず、スマートフォン、タブレット

端末からでも、アクセス、閲覧しやすいよう、デジタルブック化を引き続き行って情報発信したことは、評価できる。

今後とも、各分野の諸活動について、さらに積極的な広報活動を推進していくことを期待する。
(No. 92) A

○民間企業との連携による積極的な情報発信

民間企業と連携し、各種公開講座の開催について、内容の充実を図りながら継続して実施し、大学が取り組む教育、研究、診療の最新情報を広く道民に発信したことは、評価できる。

また、引き続き、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、セミナーを実施したことは、評価できる。
(No. 93) A

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価10項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○長期保全計画に基づく施設の維持管理

長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟や附属病院棟等において、外壁や電気・空調機器等の設備など計画的に施設改修を行い、適切に施設管理が行われたことは、評価できる。

今後も計画的に修繕を実施することで、施設の長寿命化と管理運営に係るコスト縮減に努めることを期待する。
(No. 96) A

2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（7項目）]

【主な取組と評価】

○ESCO事業による省エネの実施

環境の保全・改善及び光熱水費の効果的な削減を図るため、平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率が、平成28年度において13%を達成し、目標値の11%を2ポイント上回る削減効果があったことは、評価できる。
(No. 101) A

Ⅲ 項目別評価（総括表）

評価項目 (年度計画)	法人自己評価								評価委員会									
	計画達成の状況								評価	検証及び特記事項								
	S	0	A	103	B	0	C	0		IV	S	0	A	102	B	1	C	0
1	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	S	0	A	75	B	0	C	0	IV	S	0	A	75	B	0	C	0
	1 教育に関する目標を達成するための措置	S	0	A	29	B	0	C	0	IV	S	0	A	29	B	0	C	0
	(1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 1-8)	S	0	A	8	B	0	C	0	IV	S	0	A	8	B	0	C	0
	(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 9-22)	S	0	A	14	B	0	C	0	IV	S	0	A	14	B	0	C	0
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 23-26)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0
	(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 27-29)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
2	2 研究に関する目標を達成するための措置	S	0	A	8	B	0	C	0	IV	S	0	A	8	B	0	C	0
	(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 30-35)	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 36-37)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0

評価項目 (年度計画)	法人自己評価								評価委員会								
	計画達成の状況								評 価	検証及び特記事項							
3 3 附属病院に関する目標を達成するための措置	S	0	A	11	B	0	C	0	IV	S	0	A	11	B	0	C	0
	S	0	A	5	B	0	C	0	IV	S	0	A	5	B	0	C	0
	○ がん治療の情報提供や患者・家族への心理的苦痛への支援など、多様なニーズに対応できるよう専門・認定看護師によるがん看護相談を行った。肝疾患医療に関しては、医療従事者向けに「B型肝炎治療」等に関する学術講演会を実施した。 また、電子カルテ上にB型肝炎の再活性化を予期し予防するための「B型肝炎再活性化システム」を導入し、医療安全の強化に取り組んだ。 (No. 39) A								○ 順調に進んでいる。								
	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 43-44)	○ 看護キャリア支援センターにおいて、事業計画に基づき、新人看護職員、中堅看護職員、学生それぞれの対象ごとに研修や交流会を実施し、キャリア形成支援を推進した。 (No. 44) A								○ 順調に進んでいる。								
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 45-48)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0
○ 医薬材料費率及び後発医薬品採用同率について数値指標を上回った。 (No. 47) A								○ 順調に進んでいる。									
4 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	S	0	A	27	B	0	C	0	IV	S	0	A	27	B	0	C	0
	S	0	A	18	B	0	C	0	IV	S	0	A	18	B	0	C	0
	○ 道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療確保に向けた取組を行った。 (No. 49) A ・ 医師派遣要請検討 2,185件 ・ 派遣可能実績 2,129件 うち公的医療機関 1,298件 ○ 北海道原子力防災訓練への参加について、道主催の訓練に参加し傷病者の医療処置訓練を実施した。 (No. 55) A ○ 南檜山医療圏の分娩体制の維持のため、道立江差病院において、産科周産期科医師の常駐化を継続した。 また、「北海道の産科周産期医療の確保」を図ることを目的として、道と協定を締結した。 (No. 58) A								○ 順調に進んでいる。								
	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 67-69)	○ 民間企業等との各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、大学の研究成果を広くPRした。 (No. 67. 68) A								○ 順調に進んでいる。								
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 70-75)	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
○ 短期留学の助成対象について、大学への留学に加え、病院への留学も対応できることとし、希望者を支援した。 (No. 73) A								○ 順調に進んでいる。									

評価項目 (年度計画)	法人自己評価								評価委員会									
	計画達成の状況								評 価	検証及び特記事項								
5	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	S	0	A	7	B	0	C	0	II	S	0	A	6	B	1	C	0
	1 運営に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 76-78)	S	0	A	3	B	0	C	0	II	S	0	A	2	B	1	C	0
6	2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 79-82)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0
7	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0
	1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 (H28計画No. 83)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0
8	2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 84-86)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
9	3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 87-88)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0
10	4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 89)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0

評価項目 (年度計画)	法人自己評価								評価	評価委員会							
	計画達成の状況									検証及び特記事項							
11 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0
	1 評価の充実に係る目標を達成するための措置 (H28計画No. 90-91)	S	0	A	2	B	0	C		0	IV	S	0	A	2	B	0
		○ 業務実績報告書の作成に当たり、計画内容に対応した具体的な業務内容を記載し、実施内容が明確となる実績報告書の作成に取り組んだ。 (No. 90) A								○ 順調に進んでいる。							
12 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 92-93)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0
			○ 大学の主な刊行物・広報誌をPCのみならず、スマートフォン、タブレット端末からでも、アクセス、閲覧しやすいよう、デジタルブック化を引き続き行って情報発信した。 (No. 92) A								○ 順調に進んでいる。						
		○ 民間企業と連携し、各種公開講座を開催するなど大学の教育、研究、診療の最新情報を広く道民に発信した。 また、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、セミナーを実施した。 (No. 93) A															
13 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	S	0	A	10	B	0	C	0	IV	S	0	A	10	B	0	C	0
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 94-96)	S	0	A	3	B	0	C		0	IV	S	0	A	3	B	0
		○ 長期保全計画に基づき、施設の外壁や電気・空調機器等の計画的な改修を実施し、適切な施設管理を行った。 (No. 96) A								○ 順調に進んでいる。							
14 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 (H28計画No. 97-103)	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0
			○ 平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率について、平成28年度において13%を達成し、目標値の11%を2ポイント上回る削減効果があった。 (No. 101) A								○ 順調に進んでいる。						